



住民投票の総て

刊行の
御案内



自治体警察の廃止、原発の建設、米軍基地の設置、周辺自治体との合併、市庁舎の建て替え、小中学校へのエアコン設置 等々さまざまなテーマで日本ではこれまでに1700件を超える住民投票が行われている。また実施を求めるものの議会に拒まれた事例が700件以上ある。地域の重要な問題は首長や議会任せにせず、自分たち自身で学び考え話し合って決めよう——そう決意して立ち上がった人々の劇的な動きをつぶさに紹介すると同時に、制度の不備についても的確に解説。

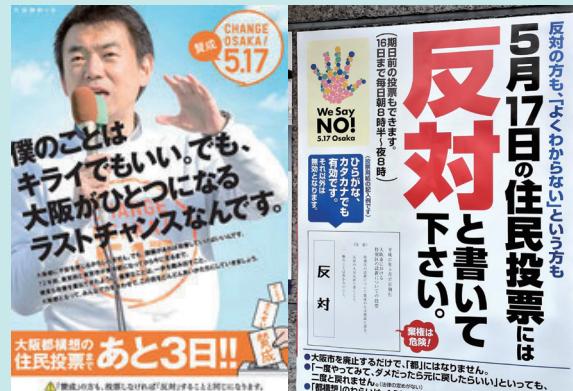
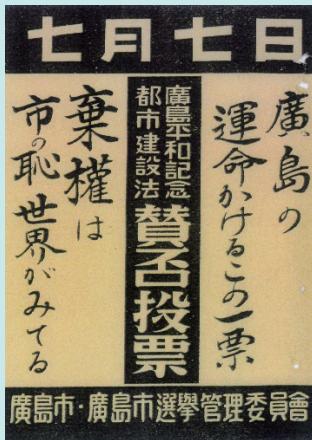
今井 一 編著

A5版・440頁(別冊電子版100頁)

【国民投票／住民投票】情報室は、学者、弁護士、議員、主婦、学生、ジャーナリストなど多様な人々で構成されている市民グループです。2006年の結成以来、国民投票・住民投票に関わる情報の収集、発信やこの制度への理解を深めてもらうためのセミナーの開催、あるいは国民投票・住民投票の実現をめざす人たちへの協力、制度改革のための立法府への提言など、私たちはさまざまな活動を展開してきました。そして、こうした活動は沖縄県民投票、徳島市民投票をはじめ各地の住民投票運動に少なからぬ影響を及ぼしています。

そんな活動の集大成ともいえる書籍『住民投票の総て』を2020年9月に刊行します。この分野を専門とする学者・研究者はもちろんのこと、住民自治に関心を持つ市民やそれを追求する主権者にとって『住民投票の総て』は必読の書になると確信しています。ぜひ御購読ください。そして、お住いの地域の図書館に購入申請をしてください。

『住民投票の総て』2020年9月上旬刊行予定(限定700冊)



第1章 住民投票って何？

- 選挙とはどう違うのか。
- さまざまな住民投票、その制度と実施事例を紹介する。
- 憲法 95 条に基づく住民投票
 - ・広島市の「平和都市記念建設法」
 - ・呉市などの「旧軍港市転換法」
- 时限立法に基づく住民投票
 - ・自治体警察廃止の是非を問う。
 - 全国各地で 1200 件以上の住民投票が実施される。
 - ・戦中、強制的に合併された自治体の分離の是非を問う。
 - 横須賀市から分離した逗子市の事例。
- 大都市法に基づく住民投票
 - ・大阪市「大阪市の廃止・特別区の設置」(いわゆる都構想)の是非を問う住民投票。
- 条例制定に基づく住民投票
 - 多くの人が住民投票の活用を求め、実績もある。

第2章 条例制定に基づく住民投票の胎動 〔「巻町」以前〕

- 東京都立川市——日本初の住民投票条例制定の直接請求運動
(米軍立川基地の跡地利用)
- 高知県窪川町——日本初の住民投票条例制定
(四国電力の原発建設)
- 鳥取県米子市——宍道湖・中海の淡水化事業の是非を問う住民投票条例制定の直接請求運動
- 三重県南島町、紀勢町——住民投票条例制定
(中部電力の原発建設)

第3章 ルポルタージュ住民投票

- 巷町（新潟県）——「原発建設」の是非を問う
- 海山町（三重県）——「原発誘致」
- 刈羽村（新潟県）——「柏崎刈羽原発プルサーマル計画」
- 沖縄県——「日米地位協定の見直し及び米軍基地の整理縮小」
- 名護市——「米軍のヘリ基地建設」
- 改めて「辺野古埋め立て」で 2 度目の県民投票
- 御嵩町（岐阜県）——「産廃処理施設建設」

市町村合併以外

議決日	自治体	テーマ	形式	下註
1979-02-01	立川市(東京都)	米軍立川基地の跡地利用	直接→×	(1)
1982-07-19	鴻巣町(高知県)	四国電力の原子力発電所設置	首長→○	(2)
1983-12-26	大飯町(福井県)	関西電力の原子力発電所設置	直接→×	
1983-12-26	本郷町(広島県)	町内での広島空港の建設	直接→×	
1984-02-03	今治市(愛媛県)	織田が浜埋め立て港湾の建設	直接→×	
1984-04-24	逗子市(神奈川県)	池子での米軍住宅建設	直接→×	
1985-05-26	高知市(高知県)	競馬場跡地の自然公園化	直接→×	
1985-05-28	青森県	核燃料サイクル施設の建設立地	直接→×	
1985-07-24	高槻市(大阪府)	教育委員候補者の選定	直接→×	
1985-12-21	池田町(岐阜県)	町営有線テレビの設置	直接→×	
1986-05-26	富来町(石川県)	北陸電力の志賀原子力発電所建設	直接→×	
1986-06-03	紀勢町(三重県)	中部電力の吉浜原子力発電所建設及び事前環境調査	直接→×	
1986-11-21	石巻市(宮城県)	専修大学の誘致	直接→×	
1987-07-15	逗子市(神奈川県)	池子の米軍住宅建設計画	直接→×	
1987-08-12	逗子市(神奈川県)	池子の米軍住宅建設計画	直接→○	(3)
1988-07-12	米子市(鳥取県)	中海の淡水化(国の干拓事業)	直接→×	
1988-10-13	逗子市(神奈川県)	池子の縁の保存	直接→×	
1988-12-03	北海道	北海道電力の泊原子力発電所1号機の運転開始	直接→×	
1989-05-10	阿久根市(鹿児島県)	国立病院の存続拡充	直接→×	
1990-01-31	徳島市(徳島県)	海洋パーク事業への融資	直接→×	
1990-09-17	富岡町(福島県)	東京電力の福島第二原子力発電所3号機の運転再開	直接→×	
1990-09-26	楢葉町(福島県)	東京電力の福島第二原子力発電所3号機の運転再開	直接→×	
1990-12-20	俱知安町(北海道)	一般廃棄物の処理手数料の徵収	直接→×	
1991-03-07	芦屋町(福岡県)	海岸埋め立て計画	直接→×	

(1)～(4) 第4章で詳しく紹介している。

1

特別データ 実施一覧・解説と統計グラフ：住民投票条例に基づいて行われた400件を超す住民投票、及び実施には至らなかったものの直接請求、議員提案などが行われたものも700件ほどを紹介。[自治体名・年月日・テーマ・投票率・賛成率・反対率]を記した一覧表を掲示し、注釈で解説している。

▶ 神戸市——「市営神戸空港建設」

- ▶ 徳島市——「吉野川可動堰建設」
- ▶ 米原町(滋賀県)——「市町村合併」4択の住民投票
- ▶ 岩国市(山口県)——「米軍の基地機能移転」
- ▶ 佐久市(長野県)——「文化会館建設」
- ▶ 北本市(埼玉県)——「JR新駅建設」
- ▶ 新城市(愛知県)、南アルプス市(山梨県)——「新市庁舎建設案」
- ▶ 「原発」大阪市民投票、「原発」東京都民投票、「原発」静岡県民投票の直接請求

※上記のほかに2～3件の事例を取り上げます。

第4章 海外の住民投票制度と実施事例

▶ 住民投票法の制定を

- 住民投票立法フォーラムが作成した「住民投票に関する特別措置法」(試案)
- この「試案」の解説

特別データ 実施一覧・解説と統計グラフ

1979年に全国の自治体で初めて直接請求があった米軍立川基地の跡地利用に関する住民投票条例の提案から現在に至るまでの1200件以上の議案審査結果と、住民投票の実施に至った430件以上の投票の結果を一覧にして紹介。

別冊電子版(100頁)

件数が膨大なため掲載しなかった「市町村合併に関する住民投票」の詳細リストのほか、住民投票時に選挙管理委員会が発行した広報や投票用紙の写し、および賛否両派のポスター、チラシなどの画像を書籍購入者に「別冊電子版」として提供します。

市町村合併以外	議決日	自治体	テーマ	形式	下註
2018-10-26	沖縄県	(米軍基地建設のため)辺野古埋立て	直接→○	(91)	
実施	2019年2月24日/投票率52.48%、賛成18.99%、反対71.74%、どちらでもない8.70%				
2018-11-05	宇陀市(奈良県)	リゾートホテル誘致	議員→○	(92)	
実施	2018年12月16日/投票率51.32%、賛成48.03%、反対49.76%				
2018-11-27	鎌倉市(神奈川県)	市役所移転	長→△		
2018-12-13	浜松市(静岡県)	2021年1月1日までの3区案での再編	長→△	(93)	
実施	2019年4月7日(18歳)/投票率55.61%、3区案に賛成36.71%、3区案に反対・再編に賛成8.81%、再編に反対44.03%				
2018-12-14	長崎市(長崎県)	複合施設(MICE)の建設凍結	直接→×		
2018-12-21	小牧市(愛知県)	子ども未来館の整備計画	直接→×		
2019-02-01	石垣市(沖縄県)	海上自衛隊配備計画	直接→×		
2019-02-05	沼津市(静岡県)	JR沼津駅周辺鉄道の高架事業	直接→×		
2019-03-08	新宮市(和歌山市)	文化複合施設整備計画における6.3億円を超える事業費支出	直接→×		
2019-03-14	鹿嶋市(茨城県)	歴史資料館建設及び関東鉄道跡地利用関連事業	議員→×	(94)	
2019-03-15	宮城県	東北電力の女川原子力発電所の再稼働	直接→×		
2019-03-22	芦屋市(兵庫県)	放課後児童クラブ(学童保育)の民間委託	直接→		
2019-09-05	御前崎市(静岡県)	産廃処理施設の建設	直接→		
2020-xx-xx	茨城県	日本原電東海第2原子力発電所の再稼働		(95)	

(91) 第5章で詳しく紹介している。

(92) 「宇陀市保養センター美林苑の老朽化に伴う宿泊事業者誘致事業・公園整備事業について市民の賛否を問う住民投票」。新市長がリゾートホテル誘致計画中止を決めたため、計画推進の議員たちが条例案を提出。結果を受けて市長は中止表明。

(93) 現在の7区を3区に再編することの是非を問うもの。首長提出の原案は、区の再編の是非を問い合わせ、賛成した者にだけ3区案の是非を問うものであったが、議会の修正でまず3区案の是非を問い合わせ、反対した者にだけ再編成の是非を問うものになった。また市長選や市議選と同日執行であることから投票運動に戸別訪問の制限を付加した。成立要件は投票率50%以上を達成し、市と市議会に尊重義務が生じる。

(94) 市長が白紙撤回した歴史資料館の構想を表明したため、条例案が議員提案された。

(95) 2020年1月より署名を集めることとする予定。

第 xx 章 住民投票の実施拒否をめぐる動き



『住民投票の総て』は2020年9月上旬刊行予定、定価5,200円(送料込み)です。
市民グループ、書店などが10冊以上まとめて購入される場合は、定価の15%引きで販売します。

●振込み先

三菱 UFJ 銀行 東大阪支店 普通：1355400 [国民投票／住民投票] 情報室

ゆうちょ銀行 ATM 電信振替・通常払込：00920-4-263946 [国民投票／住民投票] 情報室

※共にネットバンクで振り込むことができます。

●御手数をかけますが、振込み完了後に本会ウェブサイトの書籍注文のフォームもしくはメール alloftheres@gmail.com にて
[お名前・郵便番号・住所・振込み金融機関と振込み日・電話番号・注文冊数] を記して送信してください。



『住民投票の総て』制作・普及委員会
<http://ref-info.com>
FAX: 06-6751-7345



※本のお届けにかかる送料は当方で負担しますが、
振込手数料は恐れ入りますが御負担ください。
※消費税は、本会からの発送分については負担していただかなくてけっこうですが、書店で購入される場合は定価の10%分上乗せされます。御留意ください。